

平成30年4月定例教育委員会議事録

日 時 平成30年4月18日（水）
午前10時00分～

○山本教育長

ご起立ください。ただいまから平成30年4月定例教育委員会を開会します。

4月2日に平井知事より教育長を拝命いたしました。引き続き委員の方々を始め、事務局の職員と共に、職責を果たして参りたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回から新制度に移行して初めての定例教育委員会となります。これまで委員長が行ってきた開、閉会の宣告、議事進行は今後、教育長が行うこととなりましたので、よろしくお願い致します。

あわせて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定による、教育長の職務代行者については、中島委員を指名させていただきましたので、この場で報告いたします。

それでは最初に、教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

1 日程説明

○片山教育総務課長

本日は、議案1件、報告事項13件の合計14件となります。御審議のほどよろしくお願い致します。

2 一般報告及び議案の概要説明

○山本教育長

それでは、私から一般報告を出させていただきます。例年より早く今年は桜が開花したということで、その桜と入れ代わるように子どもたちが新学期を迎えて、新たなスタートを切ったところです。そんな中、早速昨日、報道されておりますように、小学校新6年生と中学校の新3年生、県内で約9800名の児童生徒が、全国学力学習状況調査を終えたところです。今年度は例年の国語、算数・数学に加えて、理科が行われたところですが、例年より早く7月末には国の結果が出されるということで、夏休み中にしっかり分析して、2学期からの授業に活かされるように、調査を活用できればと考えております。

3月26日には、県の教育審議会を開催いたしまして、夜間中学等調査研究部会の設置、高大接続改革の対応等について、意見交換を行ったところです。

また、制度開設から十年を迎えますが、エキスパート教員の新規認定者20名に対する認証授与式を行いました。前年度より多く112名の方がエキスパート教員として本年度活動することになりましたが、現場の評価も年々高まってきており、引き続き新規認定に向けての動き等も含

めて、取り組みを強化して参りたいと思っております。詳細につきましては、別途報告事項として、ご覧いただきたいと思っております。

年度末、また新年度を迎える中、辞令交付式及び県立学校の入学式が行われました。各委員の皆様方それぞれ高校や特別支援学校の入学式に出席いただき、厳粛な雰囲気の中で、生徒が新たに高校での学びのスタートを切る場面を見届けていただきました。また、皆生養護学校は、市立米子養護学校の県立移管に伴い、新たに皆浜分校を設置することになりました。4月10日には、本校また分校それぞれの入学式が晴れやかに行われ、新しいスタートを切ったところです。

4月12日には、市町村の教育長にお集まりいただき、本年度1回目の県、市町村教育行政連絡協議会を開催し、本年度の県の教育施策等について説明を行うとともに、英語教育の充実や、優秀な教職員の人材確保策など、当面する課題解決に向けて意見交換を行いました。そうして同じベクトルでこれまで以上に連携を密にして取り組んでいきたいと思います。そうして同じベクトルでこれまで以上に連携を密にして取り組んでいきたいと思います。

13日は、やまびこ館で昨年度新規に認定しました文化財の記念展を開催しております。渡辺美術館が所蔵する「平家物語」根本幽峨が描いた軸や、智頭の枕田遺跡の出土物等、12件の文化財を紹介する展示を5月20日まで行ってまいりますので、お時間があれば、ぜひお立ち寄りいただきたいと思っております。また、博物館でも色々な展示を行っておりますので、あわせて紹介させていただきます。

また、かねて委員の皆様にもご審議をいただいております県立美術館の整備基本計画の中間まとめにつきまして、3月の教育委員会でお示した案を県議会の総務教育常任委員会で説明しましたところ、特に異論等ございませんでしたので、年度末の3月26日に教育長の臨時代理で決裁し、公表させていただいたところです。既に委員の皆様には送付させていただいております。資料配付により報告に代えさせていただきます。

4 議 事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と鱸委員にお願いします。

○山本教育長

まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号、平成30年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてです。平成31年度に使用する小学校の教科用図書（特別の教科 道徳を除く）及び中学校の教科用図書（特別の教科 道徳）について、採択基準や選定に必要な資料等について鳥取県教科用図書選定審議会に諮問するものです。よろしくご審議をお願いします。

（1）議案

議案第1号 平成30年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について

○山本教育長

それでは、議案第1号について、担当課長から説明してください。

○音田小中学校課長

議案第1号、平成30年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について説明させていただきます。小学校の道徳につきましては、既に今年から新しい教科書を使って実施しておりますので、昨年度のうちに小学校の道徳は選定しております。教科用図書は4年ごとに切り替わるのですが、来年度は、小学校の教科用図書の切り替えの年になっています。32年度から新しい学習指導要領に準拠した教科書を使用するため、31年度のみ教科書の切り替えになりますが、法律により切り替えなければいけませんので、本年度採択するものです。

中学校においては来年度から道徳についてのみ先行実施で、「特別の教科 道徳」としてスタートしますので、その教科書選定を今年中に行わなければいけないということで、今年度、教科用図書選定審議会を立ち上げることになりました。これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項の規定によるものです。

本年度の審議会の審議答申の流れについてご説明いたします。第1回教科用図書選定審議会を4月26日に開催しまして、8項目について諮問いたします。そして4月のうちに、5項目について答申を受け、その後資料作成に入ります。教科書の見本本が今それぞれ教科書会社から届いているところで、それらを元にして選定審議会を4月26日に開催し、同時に答申を5項目受けた後、調査委員会に入ります。その間、教科書目録等を送付した上で、6月8日より、教科書展示会を約1ヶ月の日程で、県内10ヶ所に教科書センターを設け、一般の方も見るようになるようになっております。その間、資料作成をした後、6月に第2回目の選定審議会、そして第3回目を行った後、審議会の第二次の答申を出し、それらを資料とともに選定資料を採択地区及び市町村教育委員会並びに特別支援学校に送付するというスケジュールです。

7月に教科書事務説明会を行った後、8月には市町村教育委員会から採択結果の報告を受けて、県では8月31日までには、来年度使用する教科書が決定するという流れになっております。

○山本教育長

それでは、ただいま説明のありました議案第1号につきまして、委員の皆様から質問あるいは討論等がございましたらお願いいたします。

○中島委員

1枚目で、テクニカルなことですが、小学校用教科用図書及び中学校教科用図書で、1・2・3・4が小学校・中学校に対応しているのは分かるんですけど、5・6が特別支援学校と特別支援学級ということになっていて、この5・6に対応する文言というのは上の中ではどこに当たることになるんですか。端的に、上に特別支援学校とか特別支援学級という文言が入ったほうが対応関係がいいのかと思ったんですけど、そういうことじゃないんですか。

○山本教育長

例年の文言を確認して。毎年あるんですよ。

○音田小中学校課長

特別支援学級においては市町村教育委員会の小学校・中学校の中に入っているんですが、特別支援学校については毎年一般図書についての採択を行っていますので、特にこの時期に限った諮問の中には特別支援学校についての文言は入っていないということです。

従いまして、5番6番の文言の中で、特別支援学校及び特別支援学級におけるという部分につきましては、特別支援学校でも小学校の教科書を使う必要がありますので、切り替えは4年に1回ということになりますし、一般図書に関する部分は毎年行っていますので、そこは小学校・中学校の中に含まれているということです。

○山本特別支援教育課長

二番目のところを見ていただきますと、今回諮問の内容としましては、教科書検定におきまして、本教育委員会が市町村教育委員会に対して適切な指導・助言を行うために諮問を行うということで、基本的には、小学校用図書と中学校用図書がその対象です。

特別支援学校の分は、基本的には県が行いますので、諮問内容と一緒に含まれているということで考えておりましたが、委員がおっしゃるとおり、付け加えさせていただきまして、「小学校教科用図書と中学校教科用図書及び特別支援学校用図書について」ということで、その採択事務を平成30年度行わなければならないと、させていただきたいと思います。

○山本教育長

「及び特別支援学校教科用図書」という文言を加えるという、修正をいたします。特にご異議はありませんね。（賛同の声）

○坂本委員

単純な質問なんですけど、教科書が選ばれるまでは出版社から教科書が見本本として届くんですけども、選ばれなかったものは出版社が引き上げるんですか。

○音田小中学校課長

出版社に返すということはないと思います。教育センターであるとか、小中学校課には過去のものもずっと保管はされているのですが、県内10ヶ所のセンターに配ったものが、その後どうなるかということについてはちょっと…。

○徳田高等学校課長

見本本として提供されたものですので、引き上げるということはありません。ただ、置く場所に困るようなときは「引き上げましょうか」ということはありますが、「うちに置きますから」ということで置いておけます。

○山本教育長

その他ございませんでしょうか。それでは、修正されました原案につきまして、とくにご異議が出ないようですので、議案第1号は一部を修正して決定いたします。

7 報告事項

○山本教育長

それでは、報告事項に移りたいと思います。始めに事務局から順次、説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア～クについて、説明してください。

報告事項ア 平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）について

○徳田高等学校課長

報告事項ア、平成30年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）について、報告させていただきます。平均点等を数ページに渡って掲載しております。2頁の一番のところに、本年度の平均点を記載しております。総得点が141.2点ということでございます。

教科別に見ますと若干国語と数学の平均点が高めに出ていると思いますが、これは国語におきましては、題材を生徒に身近なものを使ったということでありまして、社会におきましては、重要語句あるいは、基本的な仕組の説明の問題におきまして正答率が高かったということ、そして、無答率が低かったというようなことが影響しているように分析しております。すべての教科におきまして、基礎的、基本的な問題の正答率は非常に高かったと出ております。即ち、小学校から中学校におきます日々の学習の成果が基礎的・基本的な部分においては確実に定着をしていると受け止めております。

一方、各教科におきまして、例えば習得した知識を元に資料を読み解いて答えるとか、具体的に分かりやすく説明するなどの問題につきましては、正答率が低かったということが見受けられますので、自己表現力でありまして、説明する力、あるいは知識をつなぎ合わせるというような力が、まだ十分身につけていないところが、今回の高校入試におきまして、その結果から見てきたところでありまして、その辺りを今後伸ばしていきたいと考えているところでございます。

4頁以降につきましては、各教科の東部・中部・西部の得点の分布をグラフ化しております。8頁におきまして、英語については二極化について言われておりますけれども、今年度につきましては、極端な二極化ということは見受けられませんが、低得点の生徒も少なからずいるということがグラフから読み取れます。正答率の結果を見ますと、日本語を解さない読解力でありまして、表現力に課題があると分析しております。英語につきましては、今年度から小学校におきまして先行実施、あるいは移行措置も始まりまして、小学校におきまして外国語活動では楽しんで英語に慣れ親しむでありますとか、中学校では自分の考えや気持ちを伝えようというようなことを、生徒が本当に英語をより多く使うことで、英語が好きになる児童、生徒を増やす取り組みを県教委としても、取り組んでいかなければならないと考えております。いずれにしても今後も引き続き、教育委員会として、高校入試の中でメッセージ性をしっかり出して

きながら、現在不足している力を更に高める取り組みをつくっていきたいと考えているところです。

報告事項イ 平成29年度県立学校第三者評価の結果について

○徳田高等学校課長

続きまして、報告事項イ平成29年度県立学校第三者評価の結果についてです。第三者評価につきましては、平成22年度から実施しており、外部の評価委員の視点を加えることで、その評価に基づいた教育活動の改善を図るということを目的として導入しているところです。

評価については四つの大項目に沿って実施しておりますけれども、一つは各教科の状況はどうか、二つ目として児童生徒の状況はどうか、そして三つ目として学校の管理運営はどうか、そして最後に学校・家庭・地域の連携・協力はどうかという以上4点について評価項目を立てまして、もう少し詳しいものを中項目として評価をさせていただいております。

その評価につきましてはAからDの4段階で行っておりますが、Aが優れている、Bが良い、そしてCが概ね満足ということで、Cという評価だけを見ると、低いように感じられますが、課題があるものが概ね達成している、普通であるというのがCということです。D評価については、対策が必要だということです。

平成29年度については、8校で実施いたしました。鳥取緑風高校から、以下倉吉養護学校までです。委員は24名委嘱しており、24名を8校に振り分けて各校3名ずつ担当いただき、先生方の意見も聞きながら、評価をしていただいたところです。

各学校の詳細につきましては、3枚目以降に付けておりますので、その資料をご覧いただきたいと考えております。概要としましては、どの学校も概ね好評価をいただいていると思っております。課題が非常に多く深刻な状況のD評価は、少しもありませんでした。しかし、評価の中には、読んでいきますと改善などが必要なところもありまして、各学校とも年度末には改善計画を出していただいたところです。事務局としましては、改善できるものは早く取り組むという観点で、学校訪問を通じて進捗状況を確認したり、必要であれば指導も入れていきたいと考えているところです。

それから、第三者評価につきましては、先程も申し上げましたように、平成22年度から開始し、琴の浦高等特別支援学校を除いたすべての県立学校において、二巡をいたしました。各学校においても、改善等に取り組み、一定の成果を上げていることから、平成30年度からは、当面休止することにしております。なお、学校評価につきましては、引き続き自己評価、そして学校関係者評価などで実施していくこととしております。

報告事項ウ 平成29年度「英語教育実施状況調査」の公表結果及び英語力を高めるための今後の方策について

○徳田高等学校課長

報告事項ウ、平成29年度「英語教育実施状況調査」の公表結果及び英語力を高めるための今後の方策についてです。この調査については毎年、文部科学省が実施しており、その結果が先日公表されたところです。本県の概要については、2番に記載しております。

教員の英語力について、高校においては、英検準一級以上の割合が83.3%、全国7位ということで10番以内に入ったということです。一方、中学校においては、28.2%ということで、全国36位でした。しかし、中学校において、昨年度との比較におきましては伸びが7.4ポイントということで、全国的にも非常に伸び率が高い例として、文部科学省の資料の中にも本県の例が取りあげられたところです。一方、生徒の英語力については、高等学校・中学校とも国の目標値よりも低い結果となりました。生徒の英語力と教員の英語力というのは両輪でして、英語力向上のためには生徒と教員の両方が向上するような取り組みや仕掛けを今後もつくっていきたいと考えているところです。

そのために、今年度、高校においてはスピーキングの指導力を更に高めるための教員研修会を実施したり、研究校を指定して、大学入試英語成績提供システム三大要件を満たしている資格検定のスピーキングを受験していただいたり、その結果を元に、今年度は指導改善を図り、その取り組みを成し遂げていくような事業を行っていきたくと考えております。また、教員の指導力については、まだ国が基準としている資格を有していないすべての中学校、高等学校、そして希望される小学校の先生にも、セミナーを受講した上で、資格試験を受けていただく取り組みを今年度も行っていきたくと思っております。更に中学校における授業改善としては、外部検定試験の活用モデル校の倉吉東中学校で実施しまして、モデル校のデータを全県に普及を図ったり、あるいは研究校での授業公開など、様々な教員研修等を通じて、指導主事が積極的に各学校に足を運び、指導助言あるいは、働きかけを積極的に行って参りたいと考えております。

報告事項エ 平成29年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果について

○島田社会教育課長

報告事項エ 平成29年度子どもの読書活動に関するアンケート調査結果です。このアンケートに関しましては、県で「第三次鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」というものを平成26年度に作っており、今年度はその最終年度ということになっておりまして、次期計画につきまして今年度中に策定を予定しておりまして、その施策を検討する上での参考とするために昨年度アンケートを実施したものになります。

調査期間は、昨年度の11月から12月にかけて実施しておりまして、対象につきましては合計2942名から回収しているところです。結果につきましても分析はここに載っておりますけれども、アンケートは二つに分けて実施しておりまして、年長児と、それから小学校から大学生までという二つに分けてアンケートを実施しております。

まずは年長児に関するアンケートにつきまして、家庭で読み聞かせを実施しているかどうかとその回数につきまして、読み聞かせを行わないという割合が前回調査から減っております。それから実施している中でも、30回以上という割合が伸びておりまして、読み聞かせに関する意識について向上していることが見て取れるところです。

また公立図書館、利用回数で聞いているので、利用しない割合ということになってしまうんですけども、利用が0回につきましても減少しておりまして、公立図書館の幼児の利用も増えていると見て取ることができます。平成29年度から全市町村でブックスタート事業をしておりますし、また図書館でイベントがあったり、各種読み聞かせボランティアの活動なども行われておりまして、保護者に読み聞かせの大切さに関する認識が浸透してきているのではないかと見ているところです。電子書籍については後程まとめて説明いたします。

二の小学生から大学生までです。まず、本県の子どもが読書好きであるということにつきましては、全国調査で見ますと、本県の子どもが読書好きであるという傾向については変わらないところがございますけれども、学年が上がるにつれて、読書好きが減っていくというのもずっと継続した傾向でございます。特に高校生以上につきまして減っていったり、日に1回も本を読まない児童生徒が増えていく傾向がございます。特に、「読書が好き」、「どちらかというが好き」というものについて読書好きと言っているわけですが、「本当に好き」と答えている割合が増加しております。それは増加しているんですけども、今度は「本当に嫌い」と書いているほうも増加しておりまして、読書に関して二極化傾向があります。

もう一つは、月に何冊以上本を読んでいるかに関して、読んでいる者については6冊以上読んでいる割合も増加しておりまして、読書の二極化傾向というのも見て取れるのではないかと伺っております。それから、読書をしない理由、1ヶ月に1冊も本を読まない理由はなぜかということに関しては、小学生や高校生では、部活や習い事、大学生では勉強、アルバイトといった忙しいから、多忙だからというような理由が多数を占めているわけですが、中学生については「読みたいと思わなかったから」というのが多くありまして、やはり中学生、高校生の活字離れが進んでいる傾向が見て取れます。現在、中学生の活字離れ対策として、本を手取るきっかけをどのように増やすかということで、中学生であればコンテストを実施して、昨年度からビブリオバトルという書評合戦というようなことも始めておりますけれども、こういったことを通じてまずは本を手にとってもらうということで、進めていく必要があるのではないかと考えております。

それから図書館の利用状況についても聞いておりまして、公立図書館と学校図書館の利用についてですけども、学校図書館の利用につきましては、これはすべての調査対象におきまして増加しておりますが、公立図書館につきましては増加したり減少したりしているようなんですけれども、特に高校生で大きく減っております。高校生の利用は学校図書館では伸びているんですけども、これまで県として学校図書館の充実を頑張っておりまして、その成果として学校図書館利用が伸びていっていることで、より身近な存在としての図書館利用ということで、公立図書館の利用が減少するという結果につながっているのかなとみているところです。

それから電子書籍についてですが、電子書籍については初質問でして、実際に使用したことがあるかどうかにつきましては、使用したことがあるというのは、「よく利用する」から「1回利用した」まででございますけれども、約11%。その中で、「よく利用する」というものについては1.7%という状況でした。紙の本を利用したいか、電子書籍を利用したいかについては、「電子書籍が普及したとしても、紙の本を読ませたい」という保護者が前回に比べて大きく、前回は18.4%から今回41.6%ということで、非常に増加しておりまして、紙のほうがよい

と考える保護者が増加していることが窺えます。一方で、「デジタル化は世の流れであって、紙の本にこだわる必要はない」という項目につきましても、増加しています。

小学生以降につきましては3枚目、こちらに関しても電子書籍について、「利用したことがない」が多数です。大学生でやっと半数を超えるわけですが、それまでは電子書籍を利用したことがないという者が大半なわけですが、一方で「よく利用する、1回利用した」という割合も増加しておりまして、特に小学生で3.3%が10.4%ということで7.1%の大きな増加が見られます。電子メディア機器利用の増加が影響しているのではないかとみているところです。

一方、電子書籍と比べて紙の書籍を利用したいという割合につきましては、前回と比べても、「紙の本を利用したい」が大きく増えておりまして、両親や保護者だけでなく、子ども本人も紙の本のほうを好むという増加がみられました。この電子書籍利用に関しましては、今後どのように考えていけるのかということについて、考えていかなければならないことかなと、スマートフォン利用とかあれば、読書の時間が減ると考えるのか、あるいはこういったものも読書活動実施に役立つと考えるのかということについて、まだ国でも知見が確定していないようで、私どもとしても、これについてどう取り扱って考えていけばいいのか検討していきたいと考えているところです。

まとめとしては、以上なんですけど、今後の予定といたしまして、このアンケートを踏まえて、鳥取県子ども読書活動推進委員会で今後の子どもの読書活動の推進につきまして検討を重ねて、年度内に第四次計画を策定予定としているところです。案について、パブリックコメントを実施したり、教育委員会の議決を経て、公表という流れを考えているところです。

報告事項オ 平成29年度子どもたちの生活習慣等に関するアンケート調査結果及びみんなくリーフレットについて

○土山教育総務課参事

報告事項オ、平成29年度子どもたちの生活習慣等に関するアンケート調査結果及びみんなくリーフレットについてご報告させていただきます。県教育委員会では、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るために、平成17年度から「心とからだ いきいきキャンペーン」を展開しております。その一環といたしまして幼稚園・保育園の保護者に対して、平成21年度から生活習慣に関するアンケートを実施しております。集計結果の概要ですが、望ましい生活習慣の定着はほとんどの保護者が大切だと思っている、あるいは、ほとんどの家庭で望ましい生活習慣の定着に取り組んでいるということが分かりますが、一方で生活習慣と学力体力との間に常に関わりがあるということを知らない保護者が増えているという状況です。

また、「朝ご飯を食べている」あるいは「あいさつをしている」という取組率は高い一方で、「テレビやゲームは時間を決めている」、「天気の良い日は、できるだけ外で遊ぶように心がけている」という項目につきましては、取組率は今一つのような感じです。集計結果の詳細は、11ページに載せております。これらの取組率の低かった項目につきましては、関係機関と共有して、キャンペーンを通じて、生活習慣の改善に取り組んで参りたいと思います。また、生活習慣の中で睡眠が大変大切でして、資料に付けておりますが、睡眠に関するリーフレットを掲載しました。

最近「睡眠負債」という言葉を耳にしますが、睡眠不足は借金のように重なって、心やからだに悪い影響を及ぼすものです。この睡眠負債の状態にならないためにも、子どもの頃から正しい睡眠習慣を身に付けることの大切さを知っていただくというものです。リーフレットには、睡眠と学習との関係、あるいは睡眠時間と体力・運動能力との関係なども掲載しております。このリーフレットを活用しながら、子どもたちの望ましい生活習慣を向上させていきたいと思っております。

報告事項カ 「鳥取県幼保小接続ハンドブック」について

○音田小中学校課長

報告事項カ、「鳥取県幼保小接続ハンドブック」について、説明させていただきます。お手元に別冊で、本日ハンドブックを添付させていただいております。平成26年度末に、「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づいて、幼保小の円滑な連携を進めてきたところです。

ところが、平成28年度の幼児教育調査におきまして、入学後の不適応、いわゆる小1プロブレムが15%、県内でも起こっている。それから、内容を見ますと、各園で就学前に特に気をつけて指導していることと、入学当初の1年生の気になる姿という、園側と小学校側のそれぞれの同じ園児児童に対する把握が少しずれているというような実態が浮かんできまして、国の事業を受けて、平成28、29年に「幼保小連携推進モデル事業」も行う中で、このハンドブックを作成したものです。

ハンドブックのキーワードは「つなぐ」ということで、「組織をつなぐ、人をつなぐ、教育をつなぐ」をテーマに、内容的には接続の現状でありますとか、その接続の意義でありますとか、実際に県内でそういったモデル事業に取り組んで効果が出ている実践例を主に内容的には載せております。特に今後の取り組みに向けて、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を小学校の教員と共有したり、あるいは保護者にそれを伝えていく、また幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をそういった形で広く示すことにより、小学校の学習に円滑につなげていくというようなことも考えています。配付先等は、すべての園、それから各小学校には3冊ずつを送付していますし、それ以外の認可外等の施設にも1冊はすべて届けています。随時各県内では待機児童の関係もあって、認可外あるいは、地域型の保育施設が増えているというのが現状ですので、そういった情報が入る度に、こういったものを持参して円滑な接続ができるように働きかけているところです。今後の取り組みにつきましては、各園の研修会、小学校との合同の職員の連絡協議会や研修会、更にはミドルリーダーの研修会等でも、この資料は活用していきたいと考えているところです。

報告事項キ 学校生活ガイドブック（多言語版）の改訂について

○影山人権教育課長

報告事項キ、学校生活ガイドブック（小学校・中学校編、多言語版）の改訂について、報告させていただきます。このガイドブックは平成17年度に作成いたしまして、平成25年度に複数言語について作成いたしました。その後、健康状態の評価表ですとか、予防接種などの連絡につ

いて、大きく内容が変わりましたので、平成28年度に日本語版と英語版を作成いたしましたし、平成29年度に、ちょっと多くなっていますが、中国語の簡体字版、韓国朝鮮語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タイ語版、フィリピン語版、ロシア語版、こういった7言語について改訂をして作成したところです。

主な内容につきましては、日本の学校制度ですとか、教育内容について、教育費・就学費等の援助等について、主な年間行事の例など、日本の学校の一般的なことについて外国にルーツのある保護者の方に理解していただけるような内容載せておりますし、それから小中学校の学校紹介とか部活動について、学校からの案内・通知文例などについては、個々の学校の具体的なお知らせについて、保護者の方へのお手紙の文例ですとか、保護者会の案内の文例ですとか、予防接種や健康状態の評価等、こういったものについて、そのままの状態ではなかなか使えませんが、カッコで空欄にして、そこに学校の事例について当てはめて使えるようなコミュニケーションの手助けになるような形のもの載せております。

このガイドブックの周知につきましては、冊子を印刷して配るということは考えておりませんので、県のホームページからダウンロードして使ってもらえるような形で考えております。既に市町村の教育委員会とか学校には通知をしたところで、4月の校長会でもこれについて連絡をしたところです。それから、必要とする保護者への周知を図るために、今後でございますが、「とっとり夢ひろば」への掲載ですとか、今回翻訳についてもお手伝いいただきました鳥取県国際交流財団に現物を置いていただいたり、国際交流財団のホームページからも直接見ていただけるような形にしたいと考えておりますし、6月のPTA指導者研修会でも周知を図っていくことを考えております。また、必要とされる方にどのようにすれば届くかということにつきまして、学校からもいろいろ意見を聞いて必要な対応をしたいと考えております。

報告事項ク 学校業務カイゼンプランの策定について

○國岡教育人材開発課長

報告事項ク、学校業務カイゼンプランの策定についてです。昨年度改善に向けた推進検討委員会、これは全校種の各代表者とか、外部の有識者を委員として立ち上げ、学校活動の改善の推進を検討してきたところです。その結果3月29日に、この学校改善プランを作成し、数字を県立学校と地教委に通知したところです。内容につきましては、まず目標は29年度の数字をベースに、3年間で25%の時間外業務を削減したい。段階的に平成30年度は10%、31年度は15%減らしていきたいと考えております。主な改善活動の取り組みですが、1の③「長時間勤務者への面接指導の実施」、特に80時間を超える長時間勤務者については、的確に把握して面接指導をしていきたい、4頁3の①「学校業務支援システム」が、この4月から稼働し始めましたけれども、例えば通知表等を打ち出すシステムを全小中学校に導入しましたので、それを活用して教員の負担軽減を図りたいと考えております。

大きな四番「部活動の在り方の見直し」です。部活動の休養日、中学校については原則週2日（平日1日、土日の内いずれか1日）、高校については原則、土日のいずれか1日を休みとすることで、教員の負担軽減を増やしたい、五番目の外部人材の配置、教員業務アシスタントですが、小学校7校、中学校3校、高校3校に非常勤職員のアシスタントを配置し、その結果を検証しな

がら、結果については他校にも普及していきたいと思っております。また、部活動の外部指導者の配置も増やすことで教員の負担軽減を図りたいと考えております。

このプランについては、5頁6頁の経過を見据えて保護者にも理解していただこうと思っております。また、12頁13頁、これはPTA協議会あるいはPTA連合会での引き継ぎですけれども、PTAにも今の取り組みを理解していただこうと思っております。あと14頁15頁になりますが、これは小中学校の勤務時間外の実態調査です。先週の4月13日、市町村教育セミナー協議会と29年9月に調査した結果です。まず一番の表ですが、小学校の時間外の状況は54.14時間、中学校については66.9時間。その隣にある一昨年度の数字より増えておりますが、これについてはより正確な時間外調査を依頼したところで、その結果増えてしまったということです。実態はそんなに変わってないと考えています。主な要因としては、小学校でしたら学級業務と分掌が多いです。中学校でしたら分掌業務と部活動ということで、若干校種によって傾向が違ってきます。

また一番の表に戻りまして、小学校の80時間以上ですが9%、中学校でしたら30.3%ということで、中学校では約3分の1が過労死ラインと呼ばれる数字でして、ここは減らしていかなければいけないと思っております。二番目の表は、持ち返ってやった時間ですけども、10時間以下は小学校81.1、中学校は93.0ということで、割と少なくなってきたかなと思っております。今年度についても9月に実態調査をし、一層業務改善を進めていきたいと考えております。

○山本教育長

それでは、ただいま説明のありました報告事項につきまして、順次ご質問等があればということで、まずアから。

○中島委員

学力の二極化で、英語のフタコブ化というのがずっと話題になってるんですけど、今年総得点においても、9頁ですが、わりとフタ山化、平均点辺りがむしろ一番低くてという印象があるんですけど、これは去年とかもそうだったかと思ってるんですけど、どうだったんでしょうか。

○徳田高等学校課長

今ちょっと去年のデータ持ってないんですけども、記憶の中ではそんな印象はないので、今年の中でも地区によっても若干差もあつたりしますので、単年的な状況なのかと思ったりします。教科ごとに見ますと、そんなに二極化というわけではないので、トータルにしたらこういう形が出てきたということなので。

○鱸委員

東・中・西の得点結果は押しなべて西部が低いという評価で考えたらいいわけですか。

○徳田高等学校課長

特に地区ごとに、例えば西部が低いとか、そういう評価はあぶりだしておりません。それから、先程表面の資料を見ますと総得点は二極化なんですけども、それぞれのデータを見ますと二極化という傾向は見受けられませんので、本年度こういう結果になったということでご理解いただければと思っております。

併せまして去年より得点の低位層が増えたのか、上位層が減ったのか、そういう得点ごとの変化も特に顕著な変化というのも見受けられません。

○佐伯委員

ちょっと数学はやっぱり全般的に上位層が少ないかなという感じがしますね。

○山本教育長

ほかの教科に比べると。

○徳田高等学校課長

コメントについては11頁のほうに、教科ごとの考察を書かせていただいているんですけども、数学につきましては基本的なことは先程申しましたように、きちんとできていますけれども、例えば立体的な部分であるとか、補助線を用いて答えを求めていくとか、難易度の難しい問題については、正答率が低かったということで、なかなか点が伸びなかった部分はあるのではないかなと思っております。

○足羽教育次長

数学の全体平均自体が昨年よりも約3点下がっておりまして、問題自体がちょっと難しい面がトータルとしてあって、やはり上位層の得点獲得というところが、問題自体が難しかったがゆえの影響が出ているんじゃないかと思います。

○山本教育長

学力・学習状況調査で課題のある分野を出していますので。

○若原委員

大学入試制度が2020年度ですか、変わるようになってますけども、それをにらんで今年の入試傾向、出題傾向を少し変えたとかいうような点はありますか。

○徳田高等学校課長

大学入試で変わるところといいますのは、例えば国語等記述問題が入るところと、それから英語において民間試験を活用した四機能を見るというふうに変わるということがございます。記述については今年度だけではなくて、従来から記述問題を加すような問題はずっと出しておりますので、そこはいいんですけども、英語につきましては、高大接続の部分で変わる部分につきまして、ある程度意識して出した部分もあります。例えば、文章を読み解いて、その中で自分の答を（その中では直接的には書いてないんですけども）、その中からある程度ヒントを見つけて

答えを導き出していくとか、あるいは今回初めて出した問題で、例えば英語の中で、グラフを出してそのグラフを読み解いて答えを出していくとか、これは先程申しましたように近年にはないような問題であります。それから選択肢を日本語でなく、これまでは日本語で書いていたものが多かったんですけども、今年は英文の選択肢を選ばせるとか、そういう力を付けさせるような出題をしたところですよ。

○若原委員

それでちょっと出題傾向を変えたことによって、試験の結果に何か影響があったかどうかということ、まだこれからの分析ですか。

○徳田高等学校課長

私どものほうが、ある程度「こういう力をつけていただきたいな」というメッセージを込めた部分は確かにあります。その部分できちんとついてきているなど評価する部分と、やっぱりもう少し自己表現力だとか、ヒントをつなぎ合わせて答えを導き出していくとか、そういう部分においてはまだまだ課題があるかなと思ってますので、そのところは今後もこちらとしても色々仕掛けをしていきたいと思っていますところですよ。

○佐伯委員

そういうのが中学校の英語の先生に届いていますかね。そういうことを求めているということが、日々の授業でそれをやっていかないとだめですよ。

○徳田高等学校課

中学校の先生方には、全体の悉皆研修というのはないんですけども、例えば、リーダー研であるとか、そういう形の研修会というのは設けておりますので、そういう機会を通じて伝えていきたいと思っております。

○若原委員

そうしたことを普段の中学校の授業から意識していないと。

○足羽教育次長

教育長方には、各市町村に説明させていただいているんですが、一番肝心の現場に、きちんと「こういう課題が見えた」ということを、じゃあプラスしてどのような取り組みをしていけばいいのかということも含めてやっていく。佐伯委員のおっしゃるようなことが一番大事なところで、分析だけで終わらないような仕掛け、それをしっかり研修はないんですけども、様々な教育課程、小中学校課のほうで教育課程協議会とか、そういう場を活用して「こうした課題が見える。じゃあ、どうすればいいのか」ということも含めて伝えていくということです。

○山本教育長

年度始めですので、校長会もあると思いますので、校長会の場とかで、資料を配って、授業改善を進めていただくように話はさせていただこうかと。

○佐伯委員

多分、中教振だか、中学校の中教研とかがあって、その中に教科の部会みたいなものがあると思うので、そこに下りていくと、たぶん全部の学校の英語の担当者に、それが届くんじゃないかと思うんですけども。

○音田小中学校課長

中教研と中教振と二つあるんで、ややこしいですけども、全員が集まるのは中教振（中学校教育振興会）なんですけど、ございますので、うまく届けられるように動いて。

○佐伯委員

校長先生に下りるのもいいかなと思うんですけど、校長先生が英語が専門でもないと、具体的な説明が難しかったりするのかなと思いますし、現場の先生にそういうことを意識していただきたいという願いもあるんです。

○山本教育長

その他。では、イの第三者評価について。

○佐伯委員

Cというのはそんなに悪くないとおっしゃったんですね。

○徳田高等学校課長

概ね良好だというのがCですね。

○佐伯委員

青谷高等学校がCが多いなと気になったので。

○徳田高等学校課長

先程言いましたように、委員さん各チームに別れていますので、それぞれチームによって、評価にばらつきがあるのも仕方がないかなとみております。実際、文章を読んでいただきますと、「いい評価をいただいているな」と。

○佐伯委員

とりあえず、これで終わりですね。

○足羽教育次長

一回中止をしたいと考えております。でも、外部的な評価は学校評価委員会等で残しておりますので、地域の人、学校関係者の方からの評価は、やはりちゃんといただきながら、毎年その学校の在り方がどうかという客観的な視点は取り入れるということは継続していこうと思っておりますが、この第三者評価委員会というようなすごく大がかりな組織でやってきたのは二巡しましたので。前回今回と同じような課題が継続していたり、新たな課題が見えてきたり結構、学校ごとに色々なポイントが見えてきましたので、それらを今度は改善すると、進めながらということで、この評価自体はちょっと一旦休止をし、意識はずっと継続して進めていこうと思っております。

○若原委員

継続する場合、評価項目とか、評価の視点は見直していかないといかんと思われましたので。

○徳田高等学校課長

昨年度行っていただいた評価につきましては、先程申しましたけれども、30、31、32と3年間に渡って、各学校で改善計画を立てまして、その計画に沿って改善を進めていくということで、そのチェックは学校訪問等を通じて、教育委員会としてもやっていきたいと考えているところです。

○佐伯委員

すごくたくさんの方の労力を使ってこういう評価をして、学校としてはそれはすごくありがたいんではないかなと思って。でも、それを次に活かすために、例えば青谷の学校ビジョンとかが共有されていないみたいなのところがあって、そういうのは校長が代わったりした時に、こういう評価を活かした学校運営みたいな継続的につながっていくようなシステムになってますか。

○徳田高等学校課長

学校としては、きちんと引き継ぎをしながら、つながっていくと考えています。これは主として3年間に渡ってずっと続いていきますので、必要であれば、指導・助言等もしていきたいと考えております。

○鱸委員

第三者評価の中、特別支援学校で平成29年は、倉吉養護と盲学校の二つで、各学校3名ずつの方の特別支援教育に対する理解度というか、特別支援学校の教育の方針とか、どういう方向性、専門性がある方なんですか。どういうふうにして選ばれているんですか。例えば、PTAにしても、一般の高校、中学校の状況というのは、一般的にどこの高校へ行っても理解できるという感じはするんですけど、特に特別支援学校の場合は、かなりある程度専門性を持って入らないと、看護評価というところで与えられた資料の中で、結果的にきれいな評価を作ったとしても、なかなか改善につながらないんじゃないかなという気がしてお聞きするんですけど、どういう基準で評価委員の6名は決められるんでしょうか。

○徳田高等学校課長

資料の2頁に、委員の方の一覧がありまして、特別支援学校につきましては、後半の6名の方にお願ひしました。各中学校、小学校の校長先生を経験された方を中心に選んでいるんですけども、学校経営でありますとか、専門的な部分でいけば、確かに特別支援学校を経験されたかどうかという専門性の部分においては、おっしゃるとおりだと思うんですけども、学校経営の部分においても専門的な知識もお持ちですので、そういう部分を合わせて評価をいただいたというところ です。

○ 鱸委員

ある程度、障がい特性の中の状況を理解した人が、その学校経営とか含めて、子ども中心に評価できるような方が選ばれるのが理想じゃないかなと思いますけども。

○ 特別支援教育課職員

今の件でちょっと補足ですが、委員の方は、最後は管理職をされているんですけども、特別支援教育課の室長を経験された方であったり、特別支援学校で作業現場実習でご協力いただいたり、琴の浦で技能検定に関わってくださった方等で、ある程度学校の様子は知っておられる方を選定できているかなと思っています。

○ 鱸委員

株式会社ちむらとか、ビルメンテナンスというところは、高等部の在り方というところにはいいんじゃないかなと思います。それだけしっかり見ておられる委員が評価しておられるので、内容を読みましたが、結構しっかりした評価をしていただいているので、いいと思います。

○ 山本教育長

では、報告事項ウについて、いかがでしょうか。昨年はこの調査が出て、6月補正で中学校教員のテコ入れをいたしました。その成果は7ポイント伸びたところです。その分、今年には当初予算に組み込んでおりますので、そこを活用して。最後は生徒の力が上がっていかないといけません。

○ 鱸委員

高等学校の先生の実力ってすごいですね。83%あって、子どもたちが34位。達成度が36.5は、指導性というか、やり方に何か問題があるんでしょうか。それかまだ歴史が少ないか。

○ 徳田高等学校課長

生徒に対する指導力だとか、ゆとりだとか、そういうことも合わせて、ちょっと頑張れば上がる数値だと思いますので、今年度もいろいろ研修会を企画したりしていますので、そういう部分において、先生方の力を入れていきたいなと思っています。

○ 鱸委員

国の審議会の改正の方針を見ると、グローバル化とか、すごい現実的に十年先が見えるというように感じて、教育の方向性を描いているので、その中でも英語力というのは、将来子どもがグローバルな海外で仕事を見つけていくというところにおいては、かなり重要なポイントとして、特に高校生、高大とつながっていくので、高校生最終の高等教育の、大学までいく子は最終なんですけども、高校の何とか英語力的なところが、これだけ質の高い、いい先生がいるので、何とか、前に進めてほしいなという感じがしますよね。

○徳田高等学校課長

おっしゃるとおりだと思います。スピーキングをする力だとか、文法だけに囚われてしまってなかなか一歩踏み出せない生徒がいるんじゃないかと思います。ALTも配置していますので、ALTの方々と一緒になって、子どもたちの英語力を何とか進めたいと考えているところです。

○中島委員

鳥取県の中学の教員の方が、7.4%というのがあるんですけど、例えば愛媛県が10.2ポイントとか、京都が10.1ポイントというのがあるんですけど、これは何をしたんですか。

○山本教育長

集中講座をやって、受験をするというセットで。

○徳田高等学校課長

セミナーを受けて受験する。今年度もまだ資格を取られていない方については、セミナーを受講して、試験をやろうかなと思っています。

○坂本委員

去年まではスタンフォード大学がありましたが、今年は。

○山本教育長

やる予定です。

○坂本委員

その成果といいますか、何かありますか。

○高等学校課職員

参加人数が今年の場合20名に満たないんで、どういった成果かということは全体としてはお伝えにくいんですが、例えば、第1期生として参加をした鳥取西高の男子生徒がいますが、スーパーグローバルハイスクールに指定されている関係もありまして、文系理系問わず、そういった方面に非常に興味関心が高い生徒でした。このグローバルリーダーズキャンパスも踏まえて、昨年度になりますが、鳥取県で初となるんですけども、高校生による全国の模擬国連大会に出場しました。鳥取県で初ということだったんですけども、初出場で準優勝になりました。これは公立

としては、模擬国連が始まってから2校目と聞いております。この度、優勝と準優勝した計6名の高校生が日本代表として、今度の5月、ニューヨークの国連本部で国際大会が開かれるんです。そちらのほうにもう一人の生徒と一緒に参加をすると、そういう道が一つ付いたかなということが一つの成果として上げられるのではないかと考えております。

○坂本委員

ニュースとか、あんまり聞かないですが。

○山本教育長

今度、私のところと知事のところ、出発前のあいさつに来ますので、そこでニュースになると思います。

○徳田高等学校課長

先程ありましたように、今年度も実施する予定ですので、早めに広報していきたいと思っています。全県的に広げていこうかなと思っています。

○山本教育長

その他よろしいですか。エについてはいかがでしょうか。

○中島委員

アンケートの回収数が2492ということになっているんですけども、特に、幼稚園、保育園、認定こども園年長児保護者のところでちょっと気になっているんですけど、配布数はどれぐらいということは分かるんですか。

○島田社会教育課長

配布数が960。園を通じて配布しています。

○中島委員

家庭での読み聞かせが、概ね傾向としては、よい傾向であるのかなということをお聞きして、実際そうかなと思うんですけど、でも逆に見ると約半数の保護者が週に1、2回以下なんですよね。おそらく、あらゆる学校教育における課題というのが、この辺に潜んでいるのではないかなと思うんですね。その未回答の方も含めて、アンケートに答えるみたいなアクションを含めて、教育に関してトータルにポジティブに関わろうという人が、いろんなご事情はあるんだろうけれど、非回答の人も含めて、半分以上を1、2回以下であるという人の背後には更に、必ずしもポジティブでない人もいらっしゃるということを考えていくと、どういうふうここに増やしていけるかっていうことが、鳥取県の学校教育全体の底上げにおいてかなり肝になるんじゃないかなと思うんです。この辺をやっぱりどういうふう、例えば1、2回でも子どもに読み聞かせをする時間がほんとうにないのか、理由を問われていたところもありましたけれど、問9がそうです

よね。ここのところをどう底上げしていくかということについては、なかなか効率が上がらない作業だと思うんですけど、社会教育の中の一つの重要な柱になるんじゃないかなと思います。

○島田社会教育課長

お答えできるわけではないですけども、おっしゃるとおり、この問題に限らず、無関心層というか、いろんなイベントを開いたり、保護者研修会、ボランティア研修、アドバイザーを派遣したりしているわけですけども、そういうところに来てくださる層というのは、ある程度関心がある層だけど、本当に生活習慣、このことに限らず、すべてのことについて幼児も含めて啓発するのは課題であると思っております。

にわかには答えは出ないんですけども、地道な啓発活動の面でイベントなども行っているんですけども、普段訪れるようなところでなくても、「ああ、やってるからちょっと見たいな」というところで啓発をするとか、決定打ということは思いつかないんですけども、やっていくしかないのかなと思っています。それから、1、2回の評価なんですけど、実際子どもに読み聞かせをしている立ち場として、週に1、2回するのと0回の間には大きく開きがあるという気は、個人的にはいたしております。お答えにはなっておりませんが。

○中島委員

幼稚園、保育園段階で、家庭とどういうふうに豊かなコミュニケーションの会を開いていくかということについては、十分課題として認識はしていただいていると思うので、ぜひいろんな方策を試していただきつつ、新しいこと、今までやってなかったことも試していただいて、少しでも掬っていくというふうにやっていただけたらなと思います。

○山本教育長

まさに次の計画をこれから作りますので、その中でしっかり議論しながら盛り込んでいきたいと思っております。

○佐伯委員

私は、放課後の学童クラブに関わっているんですけども、そこで読み聞かせを勧めたりしていて、読み聞かせについての講演もしてもらっています。熱心に取り組んでいる方は毎日していて、図書館に行って自分たちで本も絵も選んできています。働いているお母さんたちは、とっても大変で、帰ってから食事の用意をしながら宿題も見せてあげて、ゆっくりお風呂から上がって時間が取れたらいいんですけども、今共働きが多くて、放課後の学童クラブなんかに行っている子どもさんも多いので、そういう所の啓発も少しされたらいいのかなと思います。落ち着きがないお子さんも読み始めると、ぱっと寄ってきてじっと聞いていたりして、やっぱり映像とは違う生の声で語り、そして本を開いて読んでいくところは、本当に惹きつけられるんだなと思って。落ち着いて気持ちよく帰っていくので、いいなと思っています。

○島田社会教育課長

ありがとうございます。保育園、幼稚園での読み聞かせについては把握してきたんですけども、学童クラブについてはあまりみていなかったのも、ありがとうございます。

○山本教育長

県立図書館で、子ども食堂にも市町村立図書館を通じて、本を貸し出すような仕掛けも今考えているところです。できるだけ幅広く、普段、本に触れられるように。

○中島委員

さんざん議論されていることですが、学力の二極化の背景にも、こういうことは絶対つながってきますし、今むしろ、思考力、判断力、表現力みたいなものが求められるようになってくると、子どもの時から読み聞かせのような体験をしているかということから始まる、いわゆる文化資本の蓄積がどれだけされているかということですよ。子どもの時からどれだけ文化的体験をしているかということが、もろに思考力、判断力、表現力に如実に現れるということになるので、そこら辺はうまくすると非常にいいんだけど、失敗すると本当に二極化というどうしようもない結末を迎えちゃうかなと思うので、ここは実はかなり重要なポイントじゃないかなと思います。

○山本教育長

ぜひ、そういった視点で捉えていって、いろんな工夫をしなくちゃいけないですね。知恵を出しながら。

○鱸委員

このあいだ島根の美術館に行ったときに、チャイルドライブラリーは確かにサードスペースの形でありました。休みだからお父さんとお母さんが来て、すごくきれいな本が並べてあって、それが1階のメインにあった。これっていいなという気がしました。確かに、忙しいけど一緒に外に出かけることはあって、そこに本があるというようなことも、お母さんとの時間にはいいなと思ったので、いろんな工夫があっただけいいと思います。

○山本教育長

エはよろしいですか。では、オの生活習慣についてはいかがですか。

○若原委員

「みんなく」という言葉があるんですか。

○中島委員

食と同じぐらい大事ですね。

○山本教育長

まだ、指導要領というレベルまで引き上げられてはいませんが、木田さんという方が言うておられます。

○若原委員

キャンペーンの六つの柱ってあるでしょ。これは子どもだけじゃなく、高齢者にも当てはまる。いや、私自身が大事なことだなと思ってね。

○土山教育総務課参事

六つの柱、これは子ども向けとしていますが、大人にも大切だと思います。

○山本教育長

報告事項カですけれども、割と町村部では保育所、幼稚園の数が少なく、そこから小学校に上がる子は、しっかり連携が出てくるんですけど、都市部ではいろんな幼稚園から小学校に上がるというところが、どうやってそれぞれとつながっていったらいいのかという辺りが課題になっているのかなと思います。

それから報告事項のキのガイドブックについてですが、実際には外国籍の子どもはそんなに多くはなくて、27人が外国籍の子どもです。日本国籍ですけど、外国語しかしゃべれなくて、日本語指導が必要な子どもが16名ということで、全体40名が、県内小中学校関係で把握している数字です。ベトナム語はまだありませんが、県内でもベトナムの方の研修受入れの話もあります。

○影山人権教育課長

順次増やしてきたものでして、ベトナム語については要望が入ってきて、確かにベトナムの方が急速に今増えてきて、ベトナムの方を対象としたビジネススクールも米子に出来て、今年度には鳥取にも出来る予定です。

○山本教育長

クについてはいかがですか。

○若原委員

14頁の調査結果は、去年の9月のものですが、それ以前のものというのはなかったですか。

○足羽教育次長

表の一番右端が28年9月に実施した調査で、真ん中が今回の29年度の同時期の調査です。

○若原委員

少しでも改善されてきているかなと思って。

○足羽教育次長

前は、23年だったと思うんですが、調査をしたことがありますが、調査項目というか、測り方が違っていたものですから、単純に比較ができますのは、28年度の調査とこの29年9月の調査ということになります。課長も申しましたが、数が増えているなど。確かに私も昨年、担当課で見たときにはびっくりして、分析というよりも市町村に「どういう背景があったのか」を全部聞き取りさせましたが、やはり前年度の集計よりも昨年度の集計のほうが、「朝の時間もちゃんと入れるんだ」とか、自分で正確に申告しようという形を徹底された市町村がほとんどでしたので、実際の業務が逆に増えて膨大になっているとか、多忙化が一層進展しているということではなく、調査が実態に即したものにまずなっただけということなんです。そこを起点として、いかにこれから改善していくためのプラン案を五つ六つ挙げて、これを浸透させて、この時間を減らしていこう、特にそれが80時間を超える者については、これはなくそうという具体的な目標を掲げて進めていければと考えています。

○影山人権教育課長

去年の調査では、調査する際の数字の中に、「勤務時間前の分も入れてください」と書いてまして、その一年前の28年の調査にはそれを入れていなかった。そこが増えていることです。

○鱸委員

ちょっと二つあるんですけども、アシスタントが入ってきたということで、学校の書類とか、あるいは代替えで記録していただくとか、例えば会議の議事録を作ってもらおうとか、そういうような時に、これも学校の教育の中の決めごとだと思うんですけども、「この者に対しては承認がある」とか、つまり誰かが記録はしたけど誰かが承認するという形を取ったりしながら、居残って仕事をまとめなければいけない部分を整理していけば、すごくいいのかなと思ったりするんですよ。

その際に本当に簡単な庶務的なところで誰にも責任がないという部分と、責任がある部分でも業務時間が下がらない時にはそういうふうに入り込んでいく姿勢というのも一つ必要なのかなと思うんですけど、これはやっぱり文科省のアシスタントの介入する制限とかもあるのかなと思ったりして、アシスタントが非常に活躍してくれたらいいなという感じを持ちます。

それともう一つ聞きたいんですけど、中学生の部活動が要因として87.9%がついているんですけど、実際に部活動指導専門員みたいな者が今の鳥取県の中学校でデータ的にはどれぐらいの割合でというか、かなり増えている印象ですか。

○住友体育保健課長

部活動の話で、部活動指導員制度というのが、今年度から国庫補助金が付くようになって、今年度市町から申請があったのは、鳥取市と北栄町と江府町だけで、まだそんなになくて、たぶん今後来年度以降、市町村から要望が出てきて増えていくと思います。監督、指導だったり、大会への担当だったり。

○鱸委員

これも非常に難しいものがあると思うんですよね。やっぱり子どもたちにとってみれば、中学校レベルであれば、あまり専門性よりも日頃の信頼感とか、そういうものの中でスポーツを始める子が結構多いのかなど。ぼくは昔のことしか知らないのです。だからPTAが「学校の先生もっとやってくれよ」とか、「やらないけんね」というところで、その場の解決はなかなか数字が上がらないんじゃないかなと心配しているんですけど、その辺の見通しはどういうふうにお考えですか。

○住友体育保健課長

問題は、部活動の指導員になってくださる方がいらっしゃるかどうか。学校の非常勤職員として任用するわけですので、例えば民間企業に勤めていらっしゃる時の処遇のほうがよく、非常勤になったがためにというようなことが多々あると思いますので。学校を退職された方とか、非常勤講師で、若い方でもいいんですけども、来ていただける方が。

○鱸委員

本気で中学校の先生の、特にスポーツの指導されている先生の時間外を減らそうとしたら、指導員の任用をたくさん作っていくというような動きとか、そういうものがないと、なかなか動かないかなという感じがするので、本気でこれだけトータルの時間が80時間を超えているのがかなりのパーセントあるので、何か起こったら過労という形で捉えられるリスクが高いので、その辺のところを早急に考えられたらいいのかなど。

○住友体育保健課長

今指導員の話をしましたけれども、部活動の休養日のことも。

○鱸委員

私はスポーツ選手を結構診ているので、「土日、1日は休むようになっているけど、休んでいるか」と聞くと、最近「休むようになってます」と言う子が多くなりました。昔は「休まないからだめなんだ」と聞いていたけど、今は「どっちか休みがあるの」と聞くと、「そうです。学校が言ってますから」という、その辺は徹底しているんじゃないかなというのを現場で感じます。

○足羽教育次長

部活動の指導員が、国の制度としても教員の働き方を変えていくということの大きな答申でもありますので、配置につきましても、課長の申しました人材をきちんと確保し、配置したからには元々指導していた先生と一緒に一生懸命指導していたら配置の意味がないので、ちゃんと配置の意図を踏まえた業務の軽減であったり、時間の短縮化というものをその配置校にはきちんとやってもらう。それを県教委としても定点観測をしながら、「状況はどうですか。休めていますか、軽減につながっていますか。」ということは、確実に押さえながらいかなくちゃいけないなと思っております。

○中島委員

改善の五つの柱が出ていて、大体この視点でほぼ収まるんじゃないかなという印象はあるんですけど、更に漏れているようなことは、あえて言うところですか。

○足羽教育次長

五つの柱で削減につなげていけると判断をしたのですが、漏れるというよりも、これをもっとするとすれば、授業時間を半分にしますとか、部活動は一切しませんとかになるだろうと。学校行事はもう年に1回だけにしますとか、そういった大胆な。でも、それが本当に子どもたちの勉強だけではなく、友達関係だとか、いろんな体験をしながら成長していくこと、逆に障害になってしまうようなことでは、やっぱり学校本来の意味が失われる。そこもまず考えていきましょうということ、スタートにはあります。最低限、学校としてはやるべきものはやるというスタンスで、どこが削減できるだろうかと考えたのがこの五つの柱ですね。

○中島委員

私も印象としては、かなり網羅的に柱を立てているんじゃないかなという印象です。それで、どうやって実効性を上げていくかということになったときに、一つは今部活動の在り方の見直しで、そもそも休み自体をとるとのことと、あとは外部指導者という部分で、外部指導者の導入は今年度は試験的に少し予算が付いていたんですよ。

○住友体育保健課長

外部指導者と部活動指導員は分けています。部活動指導員というのは単独指導ができ、非常勤職員です。外部指導者は地域に委嘱してお願いするのが外部指導者で、単独での指導などはできない。部活動指導員ですが、昨年度は3名程高等部に、今年度はもう少し増やして12人程。

○中島委員

それを徹底させようとする、ポートだけじゃなくて、より増やしていろんな部活でということになっていきたいわけですよ。そのときに問題というのが、私の認識だと一つは、学校教育の一環としてやっていきたいという先生と、もう一つはそういう外部からの人材がなかなかいないじゃないかという二つの理由があるのかなと認識しているんですけど、その認識はだいたいそんなものですか。

○住友体育保健課長

今年度12人配置する予定なんですけど、人材が確保できることは当然なんですけども、あと条件としては、顧問が多忙だということと、顧問が競技経験がないということの二重の縛りで配置していますので、今のところ12人ぐらいで回しています。

○中島委員

指導してくださる方を増やしていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、人がいないということが問題なんですか。それとも予算がないということが問題なんですか。

○住友体育保健課長

予算はかなり問題があります。今のところ外部指導者で遣り繰りいただいている、こちらのほうからも部活動の指導員に流れていただける方は居ると思うんですけども、予算のことも。

○中島委員

そうすると、私はちょっとダイナミックに、スポーツを並べたときに、これこれのスポーツだったら指導員が確保できて、このスポーツは確保できないとなったなら、「確保できる部活だけにしていこう」という考え方もありなんじゃないかなと思うんですけど、文化系のこととかも含めてですね。すみません、私は文化系、スポーツ含めて、今どれぐらいのメニューがあるか分かっていませんけど、そもそもの部活動のメニューの整理とかも含めて、外部的な人材がより使いやすい状況を作っていこうということも考えられるんじゃないかなと思うんですけど、この辺の現状の考え方というのはどうなんでしょうか。

○足羽教育次長

部活動については、各学校どんどん教員数が年々少なくなる。それは一人、二人ずつであっても、その中で既存の部活動の数をそのまま維持していくというのは、更に今後のことを考えますと、顧問一人が二つも部活動を持たなくちゃいけない、三つ持たなくちゃいけないなんていう状況が起こってきます。実際にそういう該当する学校では、既にそうした部活動の精選にも着手をして、子どもたちのニーズはもちろんあるんですが、学校として残していくべき部活動はという精選に取り組んでいるところであります。もちろん、その残したところに、外部の人材のマッチングがあれば、いいわけですし、そういう人材があるのでその部活を残すというのも一つはあります。

○中島委員

今おっしゃったことは、中、高共通ですか。

○足羽教育次長

中学校もそうですね。どんどん部活動を少なくしていつている学校もあります。逆に保護者からは、小学校ではあるのに、なんで中学校にはバレーボールはないのというお叱りの声を受けたりということもあったり。ただ、学校ではそれは維持できないので、廃部にしましたということが、各学校の実情に応じて起こってきています。そこは説明しきるしかないところなんです。

○中島委員

これは色々に現状に対応するための取り組みが行われているということですね。

○足羽教育次長

そうですね。

○佐伯委員

さっきの12人は、中学校の話ですか、高校の話ですか。

○住友体育保健課長

高校の話です。

○坂本委員

部活の強い学校に入りたいということで、中学校ですが校区を越えて行かせる事例をご存じですか。例えば、八頭中はバレーが強いから、鳥取市内から行くなど。

○音田小中学校課長

基本は、市町村を越えて行くことはできなくて、おそらく住所変更をした上で、されていることが多い。ただ、厳密ではなくて、例えば中学校3年生で、親の勤務等の状況で転勤しなくちゃいけなくなった子どもが、本年度とか来年度のことを考えてそのまま残る、元の学校に残るというケースはありますし、子ども中心に考えて、親とか親戚とかに保護者の場所として、校区に住まわせるというような例が実際に市町村の中にはあると聞いたことがあります。

○坂本委員

厳密には校区以外には入学できないということですね。

○音田小中学校課長

特例がそれぞれ認められればということになるので。どうしても市町村教育委員会の了解なしではできませんので。

○若原委員

各学校にどういう部活動を置くかということは誰が決めるんですか。

○音田小中学校課長

基本的に、学校の特色化を進める上で、そういう観点を踏まえて校長が中心に。

○若原委員

あと、空手部というのは、ほとんど公立ではやっていないと思いますけど、私立のほうはあるみたいです。町道場というか地域のクラブ活動みたいなのがありますね。あれは教育委員会はまったく管轄外ということになりますか。

○足羽教育次長

道場自体は、直接は管轄外ですが、そこに通っている子どもが、中学校の大会、あるいは高校の大会に参加するときは、学校の一人として参加するので、そこで参加する場合には、学校教育の管轄下において、顧問の誰かを付けて参加しないと、参加できない。登録もしなければいけま

せんで、その場合には学校に部活動はないけど、「私がやります」とその大会のみ引率するというケースはあります。

○若原委員

それでは負担がどんどん増えますよね。

○足羽教育次長

学校によっては部活動の精選の中で、そうした個人参加はもう学校としては受け付けないと、ちゃんとルールを決める学校も出てきておりますし、その子の可能性はなんとか伸ばしてやりたいという想いと、「じゃあ、誰が引率するの」というようなこと、その辺りも考え方の整理が必要になるでしょう。

○中島委員

例えば空手が得意な子がいて、だけどその学校に部活がなくてというようなケースだとすると、「自分で道場で大会に出ればいいじゃないか」と思うんですが、そうじゃないんですか。

○足羽教育次長

大会というのは、高体連主催の分と、競技団体主催の分があって、高体連主催のものは学校から出なくてはいけない。そのために引率が必要で、それを顧問と言わず引率要員としてボランティア的に担任が行ったりしているのはそれです。

○音田小中学校課長

中学校にも実際はありますので、空手等もそうですけども、例えばスケートとか公式テニスとか、高校に行ったらあるというようなものは中学校ではなかなか担保できないので、個人でそういうクラブにいて、学校名で登録しないといけないという全国大会もあります。どうしてもクラブ名だけで登録ができない競技がありますので、そういったところでは先程教育次長が説明したようなことが中学校でも起こってきています。

それからまた別な話ですけども、今度は中学校でも、クラブチームが主として、学校ではサッカーとかバスケットというようなメジャースポーツでも学校だけでは維持できないというのがあります。中学校では、どこかの部に必ず入るとというのが原則になっているところも多いというのが実態ですので、クラブチームが作られる。学校の部活動に属せないという子どもたちが実際には出てきていて、ボランティア部とかあるいは出やすい文化部に所属して、なるべくスポーツクラブのほうを優先しているというような。あえて、週に一度だけというような部活動に属して。

○中島委員

そうすると、大会には学校関係と競技団体の大会があって、競技団体の方に現状を踏まえて、働きかけをするみたいなことが必要なケースもあるわけですか。いろんな資格で参加できるようにしてください、というようなことをした方がいいケースというものもあるんですかね。

○住友体育保健課長

サッカーの競技団体に選手登録されていて、中体連の方にも登録されると、競技団体の試合に出られないという厳しい決まりがあったりして。

○中島委員

でも、鳥取県で問題なことは、他の都道府県でも問題になり得ることで、必要なんだったら、教育委員会から申し入れをすとかということもあっていいですよ。

○住友体育保健課長

サッカーは競技団体の試合の方が優先になっていますので。

○山本教育長

部活動については、今は働き方改革のほうの視点で議論が発展してきていますけれども、いろんな要素がありまして、いろんな課題があるので、この小さい県の中で選手もしっかり育てていて、国体なんかのこともあります。そうした辺り全体を話し合うような意見交換の場を、今設置するようにしていますので、そうした中で、しっかり議論しながら、変えていくものは変えていくということを考えています。

○中島委員

分かりました。

○山本教育長

残りの報告につきましては、時間の都合により、説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

では、以上で報告事項を終わります。

その他、何かございましたら。よろしいですか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。

次回は5月16日（水）午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。（賛同の声）

以上で、本日の日程を終了します。ありがとうございました。